

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	日本カーボン株式会社
【英訳名】	Nippon Carbon Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 尚史
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀一丁目10番7号
【縦覧に供する場所】	日本カーボン株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満4丁目11番22号(阪神神明ビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮下尚史は、当社の第166期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。